

東京都EV充電器総合ポータル（事業者向け）掲載要件

- 1 充電設備について、設置実績を有し、充電設備設置希望者からの問合せに対して、設置に必要な情報提供や設置に向けた相談に真摯に対応できる事業者であること
- 2 法令等に違反する事実がないこと
- 3 法人税や法人事業税等の滞納がないこと
- 4 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が、東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者に該当しないこと

なお、掲載事業者が上記要件を満たさない場合やその他不適格な事案が発覚した場合、都は、事業者の掲載を取り止めることができる。